

令和3年度 省工 本推進担当者WEB講習

本学のエネルギー消費の現状と省エネ推進担当者の役割について

施設課

令和3年7月





1. 本学のエネルギー消費の現状について

- 1-1.「省エネ法」に基づく事業者の義務
- 1-2. 本学のエネルギー消費
- 1-3. 本学のエネルギー消費に関するまとめ

2. 省エネルギー推進担当者の役割について

- 2-1. 啓発活動
- 2-2. 省エネルギーチェックシート
- 2-3. 空調フィルターの清掃方法紹介





1. 本学のエネルギー消費の現状について



「省エネ法」に基づく事業者の義務



エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)

本学(病院・大学施設)の年間エネルギー消費量(電気・ガス・A重油) は原油換算で 年間約7,500kLになります。



省エネ法に基づき

- ①特定事業者
- ②第一種エネルギー管理指定工場等(年間3,000kL以上のため)

(年間1,500kL以上のため)

に指定されております。



事業者の義務

- ・定期報告書および中長期計画書の提出
- ・中長期的(5年間)にみて年平均1%以上のエネルギー消費原単位 の削減目標

1-1. エネルギー消費原単位とは?



エネルギー消費原単位とは、本学では**単位延床面積(1㎡)当たり**に **必要な原油換算したエネルギー(電気・ガス・A重油)消費量**のことです。

電気・ガス・A重油の 年間エネルギー消費量[kL](原油換算)

エネルギー消費原単位 =

全施設の総延床面積[m]

<業務部門のエネルギー消費原単位の推移>





1-2. 本学のエネルギー消費





本学の年間エネルギー消費量はH28年度から約6%増加しています。

表 1	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
エネルギー消費原単位[kL/m²]	0.0564	0.0559	0.0534	0.0548					
前年度比(%)	-	1.26	-0.89	-4.47	2.62				
年平均	-	-0.37							

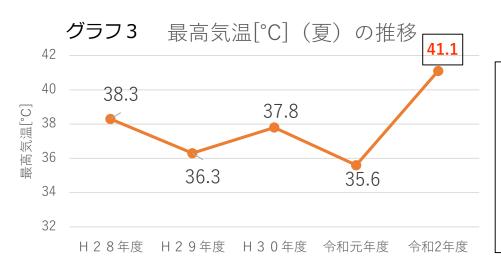
※エネルギー消費量[kL]を総延床面積[m]で割った値

本学のエネルギー消費原単位は年平均0.37%減になります。



1-2. 本学のエネルギー消費量増加の要因



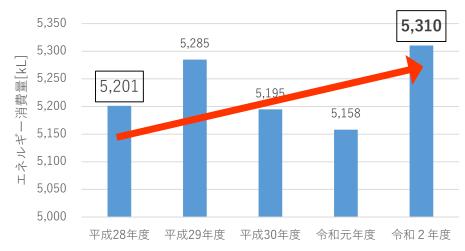


《猛暑》

令和2年度夏は**特に猛暑**で、空調負荷の増加により、エネルギー消費量が多くなったと思われます。

また、令和2年度は新型コロナ対策で、冷 房・暖房の運転時間を1日あたり2時間延長 しています。

病院施設の年間エネルギー消費量[kL]の推移



《病院施設のエネルギー消費増加》

平成28年度と比較し、令和2年度の病院施設(病棟、外来棟、各CT棟)のエネルギー 消費量が約2%増加してます。

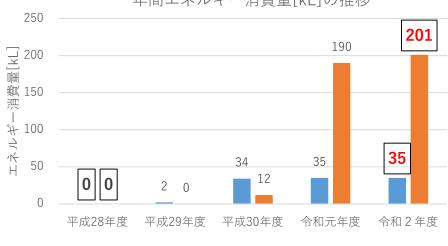
グラフ4



1-2. 本学のエネルギー消費量増加の要因



総合人間科学・基礎研究棟、医工連携拠点棟 年間エネルギー消費量[kL]の推移



■総合人間科学・基礎研究棟

グラフ5

■医工連携拠点棟

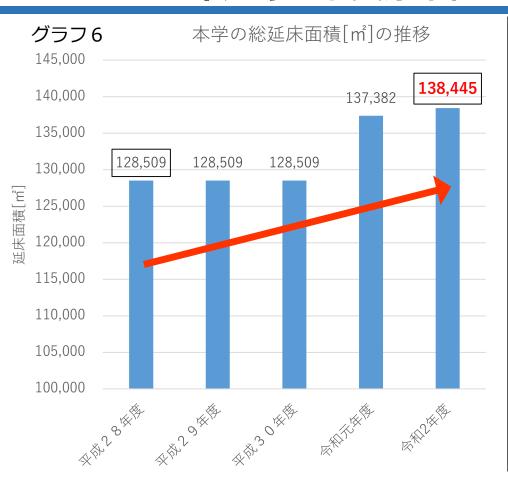
《大学施設のエネルギー消費増加》

平成28年度と比較し、令和2年度は医工連携拠点棟新営、総合人間科学・基礎研究棟新築によって、エネルギー消費量が3.3%増加しています。



1-2. エネルギー消費原単位について





平成28年度と比較し、令和2年度は総延床 面積[m]が**約8%(9,936m)増加**していま す。

これにより**エネルギー消費原単位[kL/㎡]** にすると**約2%削減**となっています。

平成30年度:

総合人間科学・基礎研究棟 1,449㎡

令和元年度:

医工連携拠点棟 3,968㎡

立体駐車場(患者用)増築 4,516㎡

令和2年度:

杏林堂スマイルテラス 933㎡多目的ホール解体 -359㎡

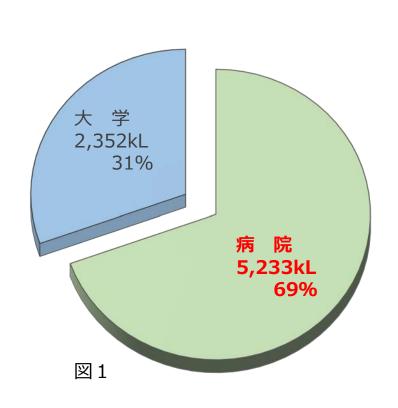
など

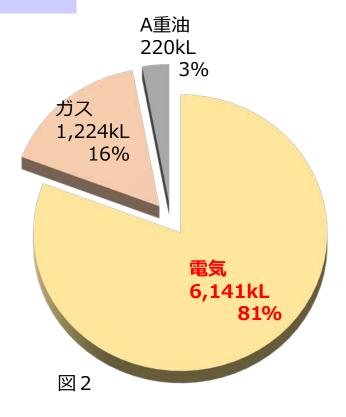
年平均	-		-0.3	37 🖵	前年度比の平	均
前年度比(%)	-	1.26	-0.89	-4.47	2.62	
エネルギー消費原単位 [kL/㎡]	0.0557	0.0564	0.0559	0.0534	0.0548	
表 1 (再掲)	平成28年度	平成29年度	約2%減	令和元年度	令和2年度	

1-2. エネルギー消費量の割合



令和2年度年間エネルギー消費量の割合





エネルギー消費割合は **病院が約7割を占めます**。 エネルギー消費種別は **電気が約8割を占めます**。



1-2. 浜松医科大学の省エネルギーの取り組み



●平成16年度

- ・省エネルギー推進専門部会設置
- ・各部署(約120)に省エネルギー推進担当者配置(以降、毎年実施)
- ・省エネチェックシートによる点検の実施及び職域内への省エネ意識の啓発(以降、毎年実施)
- ・夏季・冬季における節電対策実施(以降、毎年実施)
- ・夏季一斉休業(病院他の職員を除く)実施(以降、毎年実施)
- ・省エネルギー推進担当者講習会実施(以降、毎年実施)
- ●平成20年度
 - ・浜松医科大学エネルギーセンターESCO事業契約(平成21年4月サービス開始)
- ●平成25年度

· 附属病院外来棟屋上太陽光発電設備	(160kw)設置丁事	47.0kL削減
	(1 U U N N / 1 M C L T	1 / 1 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

- ●平成26年度
 - ・管理棟改修工事(LED照明、高効率空調の導入) 32.5kL削減
- ●平成28年度
 - ・看護学科棟 給湯製造を蒸気式からガス式(エコジョーズ)に変更 <u>0.2kL削減</u> ・設備制御用エアーコンプレッサーの更新 <u>8.0kL削減</u>
- ●平成29年度
 - ・基礎臨床研究棟改修 I 期(LED照明、高効率空調の導入) 45.8kL削減
- ●平成30年度
 - ・基礎臨床研究棟改修Ⅱ期(LED照明、高効率空調の導入) 49.4kL削減
- ●令和元年度
 - ・附属図書館・福利施設棟改修 (LED照明、高効率空調の導入) 38.9kL削減
- ●令和2年度
 - ・基礎臨床研究棟改修Ⅲ期(LED照明、高効率空調の導入) 47.0kL削減



1-3. 本学のエネルギー消費に関するまとめ



- ①省エネ法に基づき、エネルギー消費原単位で5年間で 年平均1%削減するという目標が定められています。
- ②猛暑、新型コロナ対策、医療の高度化、建物の新増築等により、本学のエネルギー消費量は増加傾向にあります。
- ③本学のエネルギー消費原単位の削減実績は年平均0.34%減で年平均1%減という目標は達成できていません。



引き続き省エネへの取り組みが必要です。





2. 省エネルギー推進担当者の役割について



2-1. 省エネルギー推進担当者の役割について



①啓発活動

<夏期>



ポスターの掲示



・エアコンの設定温度は

28℃ に。

- ・使っていない照明はこまめに消そう。
- COOL BIZを実行しよう。(5月1日から9月30日)

ご協力をお願いいたします。



- ・夏季・冬季のポスターによる省エネの啓発
- ・今年度より新型コロナ対策を踏まえ 「室内喚起は常にON」に変更しております。
- ・夏季軽装の励行
- ブラインドを下げる
- ・空調や照明をこまめに消す など

<冬期(作成中:冬季前に配布予定)>





2-2. 省エネルギー推進担当者の役割



②省エネルギーチェックシートによる各職域内での省エネの徹底

所属	名称
----	----

省工ネ推進担当者

※チェックシート記入は<u>月1回</u>行い、<u>半期毎</u>(6月、12月) に <u>6カ月分</u> を <u>WEB回答</u> でご提出願います。回答は、WEB記載の期日までにお願いします。(6月末・12月末)

※同室で、連名提出の場合は全所属と担当者をご記入ください。

省エネルギーチェックシートに より期待される効果

- ・原油換算 約77KL/年
- ・金額換算約745万円/年
- ・1職域約6.4万円/年

				0 9	実施出来	来ている	3 >	く 実施	出来て	いない	Ļ		7/O.V 1		
チェック欄															
	チェック項目 今年度はメニューを変更		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		
9. 8. 1. 1.	烈 归 设 篇	照明を消灯しているか (屋休み中・最後の退室時の消灯、室の使用状況により選択して点灯)													※1:病院の場合、⑥は全て「該当なし」となります。
51 110		推奨温度を意識して温度調整をしているか (室温:夏期28℃、冬期20℃を目安)													※2:冷暖房の開始 前にの半期内に行っ た場合または行う予 定があるものを〇と
前	ну —	空調機のフィルターを清掃しているか (個別空調・ファンコイルに 冷房・暖房の開始の前に1回以上清掃)	%1 %2		%1 %2	%2						%1 %2	※1 ※2 推奨月		して回答ください。
		プラインド等(カーテン、ロールスクリーン等)を有効活用しているか (冷暖房の負荷軽減)													
0	()	省エネ意識の啓発をしているか (意識の向上)													
		印刷物の削減、ペーパーレス化を図っているか (ミスプリントを防止するための留め置き印刷、両面印刷・裏紙使用 の励行、Eメール・電子媒体の活用)					5								

※上記④のチェック範囲は、<u>患者様が直接関係する室</u> 及び 実験研究に支障がある室

※この用紙は、必要箇所をご記入のうえ、啓発もかねて<mark>部屋等に掲示</mark>ください。

《皆さんが協力している省エネ項目》 引き続きご協力願います。

- ・昼休み中の消灯、退室時の消灯・空調機の停止・電気ポットの停止
- ・省電力モードに設定(電化製品購入時には極力省電力モードに初期設定ください)
- ・退出時などに空調を停止
- エレベータの利用を控える(2UP・3DW移動時に)

た吟き 怎って下さい

省工ネ推進担当者に対して 年2回チェック結果をWEBで回答していただ くよう依頼しています。



2-3. エアコンフィルターの清掃方法①



一方向吹き出しタイプ(例)





①パネルのツメを外す



②パネルを下に開く



③フィルターを止めているツメ からフィルターを外し取出す

四方向吹き出しタイプ(例)





①パネルのツメを外す



②パネルを下に開く



③フィルターを止めているツメ からフィルターを外し取出す

フィルターはホコリを掃除機や水洗いで取り除き、乾燥させてから逆の手順で元に戻す。



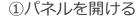
2-4. エアコンフィルターの清掃方法②



壁掛けタイプ(例)









②フィルターを止めている ツメを外す



③フィルターを下へ引き出す

フィルターはホコリを掃除機や水洗いで取り除き、乾燥させてから逆の手順で元に戻す。

フィルター清掃のやり方がわからない場合は 下記にお問い合わせください。

◆お問合せ先

エネルギーセンター(内2163・内2164)

施設課保全係(内2142)





ご清聴有難うございました。

施設課



